

経営者向け 相続問題解決セミナー

参加費
無料

遺言のすすめ

～経営者には遺言が必要です～

会社経営者の相続の際に、相続人間のトラブルを防止し、混乱させることなく事業を継続するためには、予め対策が必要です。そこで、相続の専門家「司法書士」による経営者に必要な対策に関するセミナーを下記のとおり開催します。

- 日 時：令和2年12月2日（水）14：00～16：00
- 会 場：越谷商工会議所（越谷産業会館）1階集会室
- 定 員：30名
- テーマ：「遺言のすすめ～経営者には遺言が必要です～」
- 講 師：埼玉司法書士会会員 司法書士 大鹿浩彰氏



* プロフィール *

- ・ 埼玉県久喜市（旧鷲宮町）出身
- ・ 46歳（昭和49年生・寅年）
- ・ 平成16年 司法書士試験合格
- ・ 平成20年 司法書士大鹿事務所 開設
- ・ 現在に至る

登記手続きを中心に司法書士業務全般を取り扱っています。専門的な手続きが多いので、お客様の立場に立ち、分かりやすく丁寧な説明を心がけています。

休日は、実家の農業を手伝いつつ、子育てに奮闘中です。

トラブルになりがちなケース

- 後継者として相続人ではない第三者を考えている。
- 後継者を子どものうちの1人と考えているが、子どもたちの仲が悪い。
- 事業用の資産を後継者に引き継がせると、相続人間で平等に財産を残せない。
- 前配偶者との間に子供がいる。会社は今の配偶者とその子に任せたい。

多くの事業者の皆様のご参加をお待ちしております。

お申込み

埼玉司法書士会事務局

TEL：048-863-7861 FAX：048-864-2921
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目16番58号

主催

埼玉司法書士会

共催

越谷商工会議所